



下塗り用 樹脂プラスター

【内・外壁用】ペーストタイプ

ハジディベース

施工要領書

【初版】2024 年 5 月

※本要領書の内容は、断りなく変更することがありますので、ご了承ください。

Best Walls, Best Life

しっくいと共に

日本プラスター株式会社

1. 使用材料

【使用材料】

使用材料	荷姿	適用部位	標準塗り厚	施工面積
ハンディベース	ペースト 18kg プラ缶	内壁 外壁※	約 1 mm	約 14 m ² (1 mm厚)

※外壁は雨掛かりのない部位に限ります。

使用材料	荷姿	用途
ウルトラナノ浸透プライマー	14kg プラ缶 または 4kg ポリ缶	浸透型表面強化剤 兼 アク止め剤

使用材料	荷姿	用途
NP シーラック	18 kg 金属ペール缶	吸水調整材 JIS A 6203 規格適合品

2. 用途および適用下地

【用途】

各種仕上げ施工の下塗り、ボードのジョイント処理

【適用下地】

せっこうボード

各種合板

コンクリート・モルタル

壁紙(壁面のみ、天井は適用外)

古壁(漆喰・珪藻土・聚楽壁・繊維壁など)

塗装面(油性塗料、水性塗料)

3. せっこうボード下地の施工方法

せっこうボード下地に適用する際の施工フローを図1に示す。

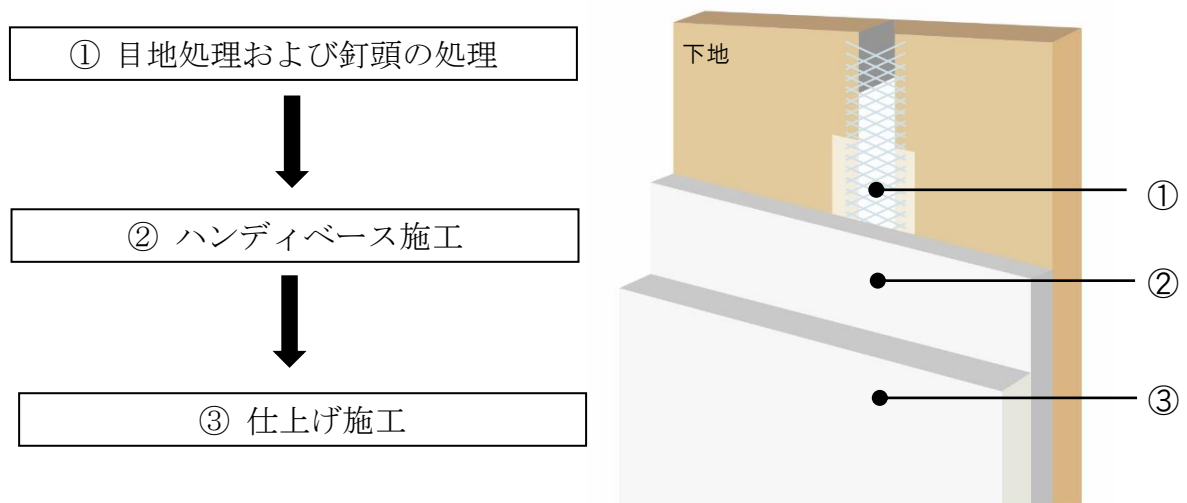


図1. せっこうボード下地の施工フローおよび構成図

① 目地処理および釘頭の処理

せっこうボードの継ぎ目部にハンディベースをしっかり埋め込み、ファイバーテープを貼り付けてください(※ スクエアエッジボードでは、埋め込みは不要です)。さらに、その上にハンディベースをこすり付けるように塗り付け、ファイバーテープとなじませてください。このとき、継ぎ目部が盛り上がらないよう、余分な材料は取り除いてください。

また、せっこうボードに打ち込んだ釘頭にも、ハンディベースをこすり付けるように塗り付けてください。

ハンディベースが手に付かない程度まで乾燥したら、全面塗りが可能です。

② ハンディベース施工

ハンディベースを下ごすり後、追っかけで所定の塗り厚に塗り付け、金鋺で平滑に押えてください。仕上げは翌日以降(完全乾燥後)に行ってください。

③ 仕上げ施工

各種仕上げ材の標準施工要領に従って施工をしてください。

4. 合板下地の施工方法

合板下地に適用する際の施工フローを図2に示す。

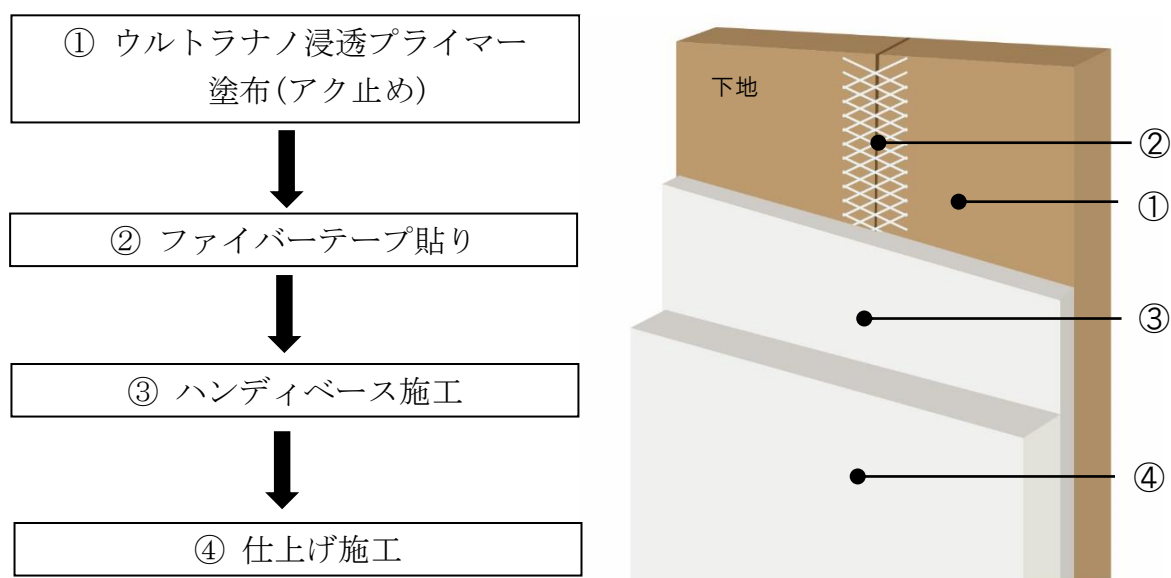


図2. 合板下地の施工フローおよび構成図

※ 事前の確認

合板の貼り方が万全でないと、継ぎ目からひび割れが発生する恐れがあるため、合板が正しく貼られているか事前に確認してください。また、表面のほこり・汚れ等を除去し、健全な下地としてください。

① ウルトラナノ浸透プライマー塗布(アク止め)

ウルトラナノ浸透プライマーを原液のまま刷毛やローラー等で下地面全面にムラなく塗布し乾燥させてください。

※アク止めを目的としている為、必ず2回塗布して下さい。（合板の種類によっては3回塗布が必要な場合があります。）

② ファイバーテープ貼り

合板の継ぎ目にファイバーテープを貼り付けてください。

③ ハンディベース施工

ハンディベースを下ごすり後、追っかけで所定の塗り厚に塗り付け、金鋺で平滑に押えてください。仕上げは翌日以降(完全乾燥後)に行ってください。

④ 仕上げ施工

各種仕上げ材の標準施工要領に従って施工をしてください。

5. モルタル・コンクリート下地への施工方法

モルタル・コンクリート下地に適用する際の施工フローを図3に示す。

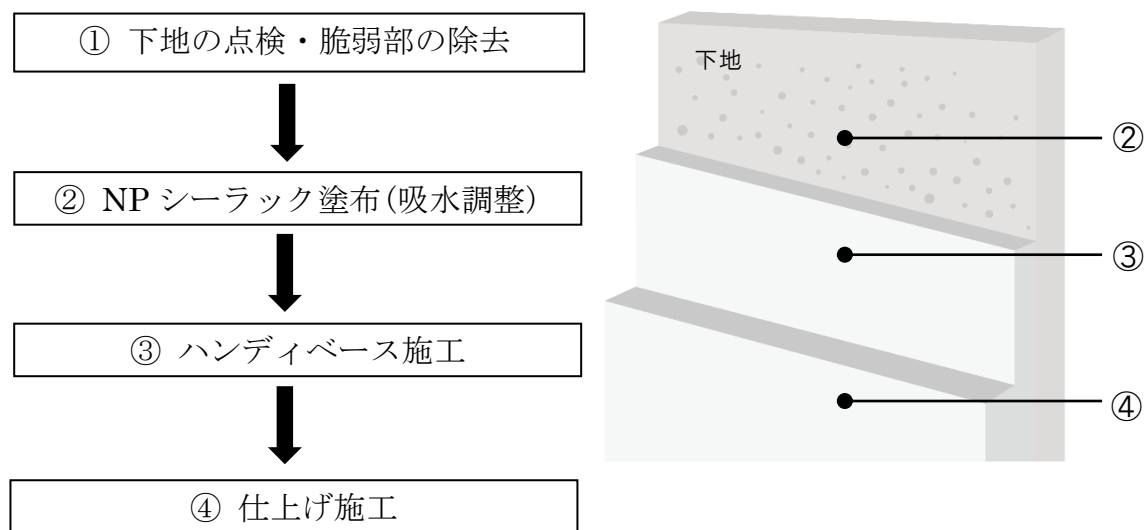


図3. モルタル・コンクリート下地の施工フローおよび構成図

① 下地の点検、脆弱部の除去

脆弱部、レイトンス、汚れ等を入念に除去し、健全な下地状態としてください。

② NP シーラック塗布(吸水調整)

NP シーラックの3～5倍希釈液を刷毛やローラー等で下地面全面にムラなく塗布し乾燥させてください。

③ ハンディベース施工

ハンディベースを下ごすり後、追っかけで所定の塗り厚に塗り付け、金鋺で平滑に押えてください。仕上げは翌日以降(完全乾燥後)に行ってください。

④ 仕上げ施工

各種仕上げ材の標準施工要領に従って施工をしてください。

6. 塗り替え工事での既存下地の劣化調査

壁紙下地、古壁下地、塗装下地に適用する際は、表 1 および図 4 に従って下地の点検、事前処理を行い、健全な下地状態としてからハンディベースの施工を行ってください。

表 1. 既存仕上げ材の調査項目

下地種類	調査項目
壁紙	接着状態、汚れ(ヤニ、アク、シミ)、剥がれ・膨れ、ひび割れ、カビの有無
漆喰・珪藻土・聚楽壁 ・繊維壁など	強度の有無、汚れ(ヤニ、アク、シミ)、浮き・膨れ、ひび割れ、へこみ・欠け、カビの有無
塗装面 (油性塗料、水性塗料)	汚れ、浮き、ひび割れ、へこみ・欠け、カビの有無

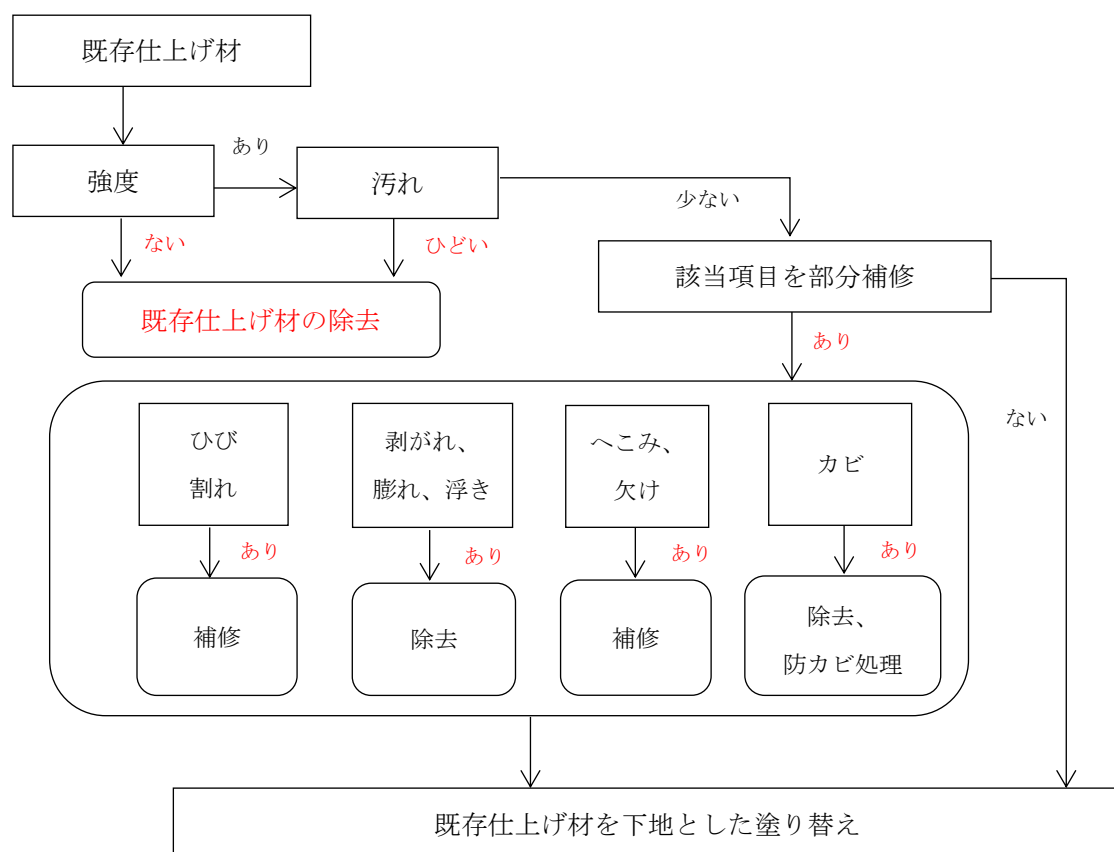


図 4. 既存仕上げ材の劣化調査フロー

7. 壁紙下地の施工方法

壁紙下地に適用する際の施工フローを図5に示す。

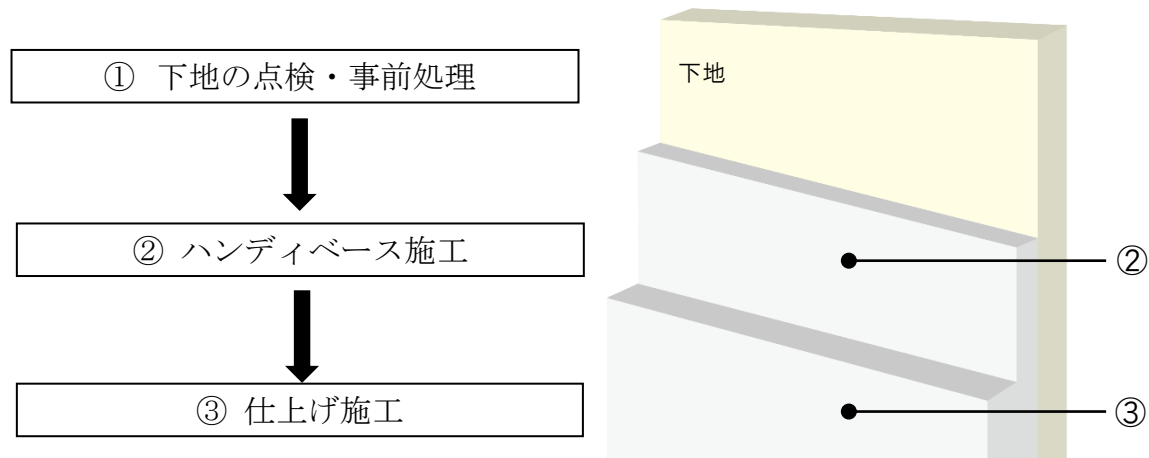


図5. 壁紙下地の施工フローおよび構成図

① 劣化調査、事前処理

壁紙表面の汚れを除去してください。ほこりの付着のような軽微な場合は乾拭きで清掃し、落ちない場合は水拭きもしくは水で薄めた中性洗剤などを用いてください。

壁紙に剥がれ・浮きがないかを確認してください。部分的に剥がれや膨れがある場合は、該当部分をカッターで除去し、端部をタッカー針で止めてください。

壁紙に軽微なクラックが入っている場合は、上からファイバーテープを貼り付けて、次工程でハンディベースにより伏せ込み補強してください。

カビの発生がある場合は、市販のカビ処理剤で処理してください。最後は水拭きを行い、カビ処理剤の残留がないように注意してください。

② ハンディベース施工

ハンディベースを下ごすり後、追っかけで所定の塗り厚に塗り付け、金鋺で平滑に押えてください。仕上げは翌日以降(完全乾燥後)に行ってください。

③ 仕上げ施工

各種仕上げ材の標準施工要領に従って施工をしてください。

8. 古壁下地の施工方法

古壁下地(漆喰・珪藻土・聚楽壁・繊維壁など)に適用する際の施工フローを図6に示す。

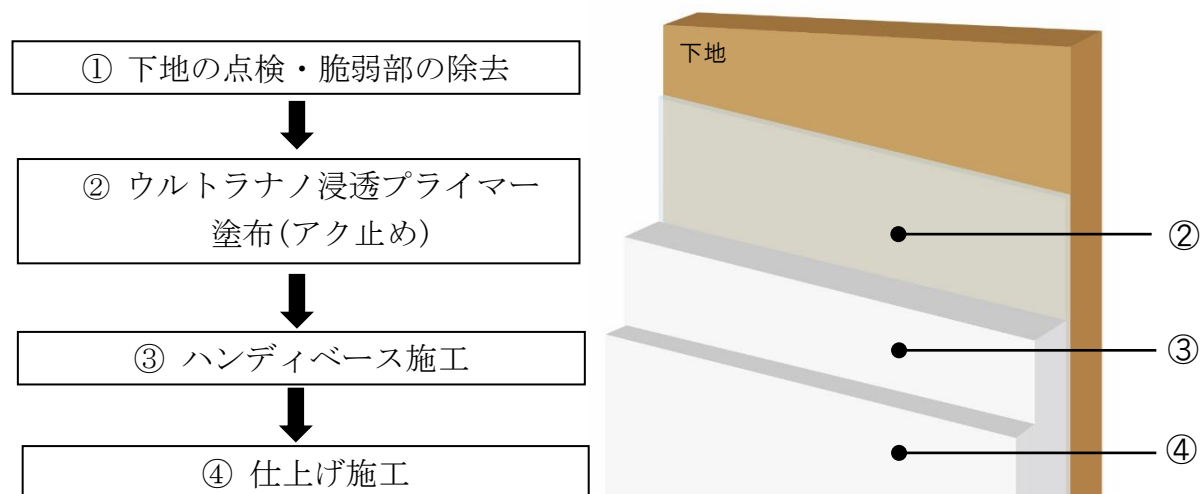


図6. 古壁下地の施工フローおよび構成図

① 下地の点検・脆弱部の除去

脆弱部、レタンス、汚れ等を入念に除去し、健全な下地状態としてください。

※古壁下地での塗り替えでは下記が注意事項となります。事前にご確認の上、既存下地への施工の可否を判断してください。

- ☐ 顕著なクラック(構造クラックなど)がある場合は、古壁自体の強度が弱いため補修はできません。古壁を全面除去してください。
- ☐ 古壁は一見健全に見えても付着力の脆弱な場合があり、新規仕上げ材施工後に浮いてくる場合があります。その場合は古壁から剥がして再度塗り直しを行ってください。

(ご不明な点は弊社営業までお問い合わせください。)

② ウルトラナノ浸透プライマー塗布(アク止め)

ウルトラナノ浸透プライマーを原液のまま刷毛やローラー等で下地面全面にムラなく塗布し乾燥させてください。

※アク止めを目的としている為、必ず2回塗布して下さい。(古壁の状況によっては3回塗布が必要な場合があります。)

③ ハンディベース施工

ハンディベースを下ごすり後、追っかけで所定の塗り厚に塗り付け、金鏝で平滑に押えてください。仕上げは翌日以降(完全乾燥後)に行ってください。

④ 仕上げ施工

各種仕上げ材の標準施工要領に従って施工をしてください。

9. 塗装面への施工方法

塗装面に適用する際の施工フローを図7に示す。

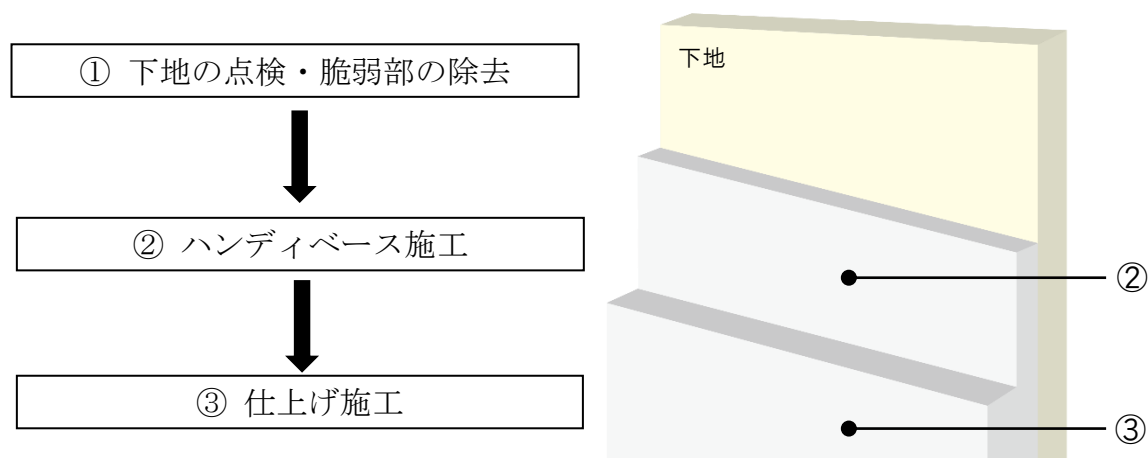


図7. 塗装面の施工フローおよび構成図

① 下地の点検・脆弱部の除去

塗装面の汚れを除去してください。ほこりの付着のような軽微な場合は乾拭きで清掃し、落ちない場合は水拭きもしくは水で薄めた中性洗剤などを用いてください。

塗装面に剥がれ・浮きがないかを確認してください。部分的に剥がれや浮きがある場合は、その周辺部分(皮スキ等で簡単に剥がれなくなるところ)まで除去してください。

② ハンディベース施工

ハンディベースを下ごすり後、追っかけで所定の塗り厚に塗り付け、金鋺で平滑に押えてください。仕上げは翌日以降(完全乾燥後)に行ってください。

③ 仕上げ施工

各種仕上げ材の標準施工要領に従って施工をしてください。

施 工 上 の 注 意

- 気温が 5℃以下および 35℃以上になる場合は、施工を見合わせてください。
- 本製品は凍結厳禁です。一度凍結したものは使用できません。
- 本製品は既調合品であるため、現場で水を足しての練り混ぜはしないでください。
- 極端に厚塗りした場合、また気温・湿度・風などの施工環境によっては、塗膜にひび割れが発生する恐れがあるため注意してください。
- 施工道具を洗浄した洗浄水を河川や側溝に破棄しないでください。
- 製品は製造年月日を確認し、製造日から **12 ヶ月以上** のものは使用しないでください。



日本プラスター株式会社

本社・工場/〒327-0311 栃木県佐野市多田町188-2
TEL:0283-62-6511(代) FAX:0283-62-8851

東京営業所/〒110-0015 東京都台東区東上野3-38-4
TEL:03-3831-3239(代) FAX:03-3835-2048

西日本営業所/〒604-8305 京都府京都市中京区市之町170
TEL:075-406-5031(代) FAX:075-406-5032